ČI,

資料3

第7次総合計画

政策・施策シート

【ひと】

【ひと】子ども未来政策

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H30)	目指す方向	政策(部局)の使命
	合計特殊出生率		
子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健や	1.71	7	 子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら、健やかに成長でき
かに成長できるまち	子ども女性比		ることを目的としています。
	0.22470	1	

	KPI(重要業績評価指標)					
施策名	施策名 R5目標值 R5実績値	R5達成度 (%)	参 R5目標値	考 R6目標値	主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	乳幼児	健康診査受診	率【%】			【重点化】
	<u>96.0</u> <u>96.5</u>	<u>100.5%</u>	96.0	96.0		●子ども子育て応援事業 すこやか子どもセンター(旧子ども子育て応援センター)の職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。
	KF	川達成状況の分	分析			yern Tebezz (自力eb) 自て心族ezz / の職兵の自族 対心にのかる寺门上の同工と因う之人自民心域民での建族と法化しているよう。
【施策1】	●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。 日子保健の推進と安心な育児環		●安心出産支援事業	 ●妊娠・出産包括支援事業 不妊治療の保険診療適用は令和4年4月から開始され、長崎県においては独自の制度創設が行われたところであり、本市においても県の助成制度に呼応し、令和6年6月から助成制度を開始しました。 ●子ども発達センター運営事業 新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に係る重点化を図ります。 【再編・再構築】 ●児童福祉法等の一部の改正が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、本市においても国が掲げる「こども家庭センター」を令和6年4月1日に「すこやか子どもセンター」との名称により設置しました。引き続き、本センターのもと「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的な支援の充実を図っていきます。 		
	乳幼児福祉医		1			
	<u>100</u> <u>98.4</u>	98.4%	100	100		【 再編·再構築 】 ●福祉医療支給事業
	KI	川達成状況の分	分		■福祉医療支給事業	●価征医療支給事業 令和5年4月分の医療費から償還払い方式で対象を高校生等まで拡大したところですが、議会から早い時期での現物給付化に向け、早急に調整等を
	●母子保健の効果的な推進 旨での施策展開においては、 令に基づき、KPI向上に広範 支給事業」を始め、関連法令 実施・運用を図っており、その	母子保健法やかつ直接的にきるの趣旨を踏まだ	子ども・子育て 『与し優位であ えたうえで、適 ^ん	支援法等の法 る「福祉医療 辺かつ計画的な	●児童手当支給事業	鋭意行うこととの要望が付されていることから、引き続き県や市長会との調整を行い、早期の実現に務めます。 ●母子家庭等自立支援事業 令和6年10月から佐世保市内の医療機関等でのみ実施していた小中学生及びひとり親の現物給付対象地域を、北松地域医療機関等へ拡す。

【ひと】子ども未来政策

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H30)	目指す方向	政策(部局)の使命
	合計特殊出生率		
子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健や	1.71	7	 子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら、健やかに成長でき
かに成長できるまち	子ども女性比		ることを目的としています。
	0.22470	7	

	KPI(重要業績評	· 価指標)		
施策名	R5目標値 R5実績値 R5達成度 (%)	表 表 R5目標値 R6目標値	主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	地域子ども・子育て支援事業(の平均利用回数【回】		
	<u>50</u> <u>37.1</u> <u>74.2%</u>	50 35		【 再編・再構築 】
	KPI達成状況の	D分析		●地域子育て支援センター事業 - ^ 40 c 年度いシェナー - 男/兄を託する思紹辞するコンケル・スコに分記するスタエナゼレン ケーナ投続サスアンサオスコントンター 日間の特別が長生別し
			●名切地区官民連携事業	令和6年度から市立大黒保育所を民間移譲することに伴い、そこに併設する子育て支援センターも移譲先で運営することとなり、民間の施設が5施設か ら6施設となります。今後も、在宅の親子を対象とした民間の認定こども園による子育て支援事業と共に、行政保育士の訪問による助言指導等の活動を
				通じ、支援内容にかかる質の面での向上を図って参ります。
【 施策 2 】	 ●地域での子どもと子育ての支援を推進 [*]	するための施策展開においては、		●ファミリーサポートセンター運営事業
地域での子どもと子育ての支援	子ども・子育て支援法等の法令に基づき、	KPI向上に広範かつ直接的に智	●于育(文抜啓発事業 引	公募による運営委託(令和6年度から3年間)を行っており、利用状況も年々伸びている状況です。引き続き現在の広報活動に加え、比較的利用の少
	与し上位に位置する「地域子育て支援セン 趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な	ンター事業」を始め、関連法令の	●子育て環境づくり推進事業	ない地域や提供会員確保につながるような関係団体などへの事業周知を行います。
	和4年度以降、新型コロナ感染症の影響	『が起演したマレニトル 今和つ。		●児童センター運営事業
	3年度に減少していた利用人数は緩やかに	こ増加する傾向にあります。	●ファミリーサポートセンター事業	子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくり」
				に関する指針」など今後の情勢を踏まえながら、放課後児童クラブなどを含めた「こどもの居場所づくり」について、議会や地域、関係者の意見聴取を行い、 関係部局との協議・検討を行います。
	保育所等待機児童数(10)	月1日現在)【人】	私立保育所·幼稚園等運営事業	7 = 1/4 3
	<u>0</u> <u>0</u> <u>100%</u>	0 0		【 重点化 】 ●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和 2 年度から 6 年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランス
	KPI達成状況 <i>0</i>	D分析	保台料収納事務事業	●「佐世保市」とも・」育で文援事業計画」(中和と年度からも年度)にありる教育・保育の重に係る無品については、既存施設の範囲で一定のバフラス が保たれているものと整理していますが、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等といった事象にあたっては、教育・保育環境の整備におけるソフト及び
	 ●「私立保育所等運営費」や「私立幼稚	園等運営費」を始め、児童福祉	上 ●保育環境改善事業	ハード両面での対応を視野に入れながら、適切かつ柔軟な運用を行います。
	法や子ども・子育て支援法等の法令に基金			●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービス
【施策3】	運用を図ってきていることから、その効果の: 	表れであると捉えています。	●保育所看護師等配置促進事業	を安定的に展開していきます。
幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育の量の確保率(10月1日現在) 【%】		●保育等の現場において、安心してこどもを預けられる体制整備が必要です。 6 年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士
	<u>100</u> <u>95.0</u> <u>95.0%</u>	100 –		●保育等の現場において、安心してこともを預りられる体制整備が必要です。6年度といたしましては、既存施設の名称でに伴う以修べの文援及び保育工 等の処遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。
	KPI達成状況の	D分析		
	●「私立保育所等運営費」や「私立幼稚	周笙運労費 なねみ 旧辛行が		●国の「こども未来戦略」の集中的な取組(加速化プラン)において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の処遇の更なる改善や、全ての子育て 家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、要件を問わず施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が、令和
	→「松立保育所寺連呂負」と「松立幼悟」法や子ども・子育て支援法等の法令に基		-	7年度から本格実施予定(令和7年度は、法に基づく支援制度、令和8年度からは給付制度として全国展開)であるなど、幼児教育・保育の充実に
	運用を図ってきていることから、その効果の			かかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められており、円滑な実施に向けた検討などを行います。

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H30)	目指す方向	政策(部局)の使命
	に対りノに凹数		学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがい
通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	8.8回/人		に満ちた暮らしを実現します。

	KPI(重要業績評価指標)		
施策名	R5目標値 R5実績値 R5達成度 (%) 参 考 R5目標値 R6目標値	主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	全国学力調査結果【%】		【 重点化 】
	100.0 94.0 94.0% 100.0 -		【 皇 無 1 〕 】 ● 基 礎 学 力 学 習 意 欲 向 上 事 業
	KPI達成状況の分析		学力及び学習意欲を一体的に育むために、高めるべき数値目標をすべての学校と共有します。また、指導主事を派遣し、各学校の校内研修を支援する
			とともに、新しい時代に求められる授業の在り方に特化した研修体制の構築により一層の授業改善に取り組みます。
		●教職員資質向上事業	●特色ある学校学校づくり対策事業、教職員資質向上事業
	●小学校において、教育の新たな方向性を意識した指導への移行が窺える。 中党技においるは日能体験の指導に頼る傾向がははできない現場	基礎学力学習意欲向上推進事業	教育活動の一層の充実を図るため、各学校におけるカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題を題材とした探求学習を一層進めることができるよう指
【施策1】	る中、中学校においては旧態依然の指導に頼る傾向が払拭できない現状があると分析しています。 資質・能力の育成に主眼を置いた、主体的・対		導・支援に努めます。
学校教育の充実	話的で深い学びの視点からの授業改善に一層取り組んでいくことが求めら	■教育1//ダー事業	●教育センター事業
	れます。	●小・中学校施設整備事業	教職員の、教育DXの理解と推進、それらを下支えするICT活用技能の向上を目的に、大学や企業、その他関係機関と連携し研修の充実を図ります。
	●今後、児童生徒の学習意欲の向上、及び自己肯定感の高揚ととも		●国際理解·交流能力育成事業
	に、確かな学力を保障できるよう、質の高い学びを保障する授業改善のた		英語検定試験検定料補助事業を新たに立ち上げ、児童生徒の英語力向上に対する意欲の高揚を図ります。
	めの研修体制の構築や、各学校で行われている校内研修の支援に取り約 んでいく必要があります。		●障がい児教育推進事業
	70 C 0 · (XI-Z/I) 05 7 05 7 0		●降がいた教育品建事業 特別な配慮を要する児童生徒の学力保障に向け、特別支援教育補助指導員の増員、医療的ケアの充実を図ります。

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H3O)	目指す方向	政策(部局)の使命
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を			学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがい
通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	8.8回/人		に満ちた暮らしを実現します。

	KPI(重要業績評価指標)		
施策名	R5目標値 R5実績値 R5達成度 (%) 参 考 R5目標値 R6目標値	━ 主 な 取 組 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	次年度に向けた主な改善の方向性
	** 全国体力・運動能力調査結果【%】 100.0 99.5 99.5% 100.0 - KPI達成状況の分析 ● コロナ禍の影響により、令和 2 ~ 3 年度にかけて体力合計点の落ち込みが見られましたが、その後向上しています。 ● 令和 3 年に「佐世保市の義務教育 9 年間におけるスポーツ推進のための基本方針」を策定しました。「運動やスポーツが好き」であることと、体力合計点においては、文部科学省においても大きな関連が見られることが実証されていることから、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし、嫌いな子どもたちを減らしていくことは、体力の向上に大きく寄与すると考えられます。	●学校体育実技指導者研修事業●小学校体育学習サポーター派遣事業	【 重点化 】 ●小学校体育学習サポーター派遣事業 「運動やスポーツが好き」であることと、体力合計点においては、文部科学省においても大きな関連が見られることが実証されていることから、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし、嫌いな子どもたちを減らしていくことは、体力の向上に大きく寄与すると考えられます。専門的な知識や技能を持った指導者と協力しながら授業を進めることで、学習指導要領に基づいた体育授業の充実と、教員の資質向上を目指します。 ●学校体育実技指導者研修事業 体育学習専門の講師による、体育・スポーツに対する学習指導及び実技指導に加え、「からだを動かすことは楽しい」ということを体感できる授業づくりや指導方法の研修会を行い、より一層の充実を目指します。
【 施策1 】 学校教育の充実	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果【%】102.0100.698.6%102.0-KPI達成状況の分析		【 重点化 】 ●生徒指導充実事業 ・いじめの未然防止や早期発見、また、いじめの認知及び適切な対応のあり方に関する生徒指導研修の充実を図り、各学校における指導力、対応力の
	 ●児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性を認識できることを重視し、「自己肯定感」の育成に主眼を置きながら豊かな心を育んでいく必要があります。 ●本市の不登校者数は増加傾向にあり、児童生徒の困り感やニーズ、また、保護者支援への対応を整備することが喫緊の課題と認識し、不登校児童生徒の包括的支援策が必要です。また、いじめ問題への対応にかかり関係課の連携による迅速かつ組織的な対応力を向上させるための体制を強化する必要があります。 	●教育相談活動事業	向上を図ります。 ・不登校児童生徒をはじめ、誰一人取り残さない学習の場の保障のため、校内教育支援センターの設置に取り組みます。 ・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置に向けた研究を行います。 ●教育相談活動事業 ・不登校児童生徒への教育機会の提供や居場所確保のため、サテライトあすなろ教室を拡充し対応します。 ・教育相談員と学校との連携方法について検討を行います。 ・スクールソーシャルワーカーの増員を含め強化に向けた体制の見直しを検討します。 【再編・再構築】 ●豊かな心をはぐくむ実践事業 教育委員会及び市立小中学校等全70校において6月の1か月間を「いのちを見つめる強調月間」と設定し、児童生徒の豊かな心を育む様々な取組を実践しています。令和6年度に20年の節目を迎えるにあたり、強調月間のあり方を検討し、児童生徒のウェルビーイング、自己肯定感の向上に寄与する取組になるよう再構築を図ります。

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H30)	目指す方向	政策(部局)の使命
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を			学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自ら が学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがい
通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	8.8回/人		に満ちた暮らしを実現します。

	KPI(重要業績評価指標)		
施策名	R5目標値 R5実績値 R5達成度 参考 R5目標値 R6目標値	主な取組	
	放課後子ども教室等に携わった大人の人数【人】 24,000 16,365 68.2% 24,000 - KPI達成状況の分析 ●コロナ禍の影響も緩和され、地域学校協働本部や放課後子ども教室、地域未来塾事業等については、推進員や支援員等を中心に諸活動が活発化、また協働本部については新たに5校設置し、学校を核とした地域づくりを推進しました。これらにより、前年からすると23.6ポイントの増加と一定の成果が見られました。しかしながら、依然として担い手不足が課題である為、今後も継続的に各種研修等を実施し、事業に関わる地域人材の掘り起こし・参画意欲の醸成を図る必要があります。 ●子育て講座・家庭教育講座については全校で実施、またPTA研修会の動画配信などにより、参加者数の増加に繋がりました。	●学社融合推進事業 ●家庭教育推進事業	【 重点化 】 ●学社融合推進事業 ・子どもたちが様々な体験や交流を通して、健やかな心を育める環境づくりや地域の教育力の向上と充実を目指して取り組んできた「共育推進事業」「放課後子どもプラン推進事業」「地域未来塾事業」など学社融合推進に係る3事業を「地域学校協働推進事業」へと統合し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。 ・施策の推進にあたっては、地域におけるつながりの希薄化や学校を取り巻く環境の複雑化等に対応していく必要があるため、コミュニティスクール(学校運営協議会)の動きと連携をとりつつ、事業内容の見直しや新たな担い手の育成等を行い、活動の全市展開に向け、重点的に取り組みます。 ●家庭教育推進事業 家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭や地域の教育力の向上がより重要になってきています。コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した効果的な家庭教育支援の取組を行っていくため、メディア安全指導員によるメディア講座やながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座などを積極的に利用してもらえるよう、指導員やファシリテーターと情報交換を行いながら、さらなる周知・啓発に努めます。
【 施策 2 】 豊かな心を育むまちづくり	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	●青少年教育事業 ●青少年非行防止推進事業	【 重点化 】 ●青少年教育事業 各地区の青少年育成会または自治協議会青少年育成部が実施する事業を支援し、青少年育成連盟との連携を深めながら、青少年を取り巻く諸課題について協議・検討を進めていきます。 ●青少年非行防止推進事業 青少年教育センターの青少年非行対策に関する機能の見直し及び子育て機関とも連携した幅広い教育支援機能の充実を、関係機関・関係団体等との協議を重ね、改善を進めていきます。 【 再編・再構築 】 ●青少年非行防止推進事業 ・従来の補導活動に加え、ネットパトロールを実施することにより、ネットトラブルの早期発見・未然防止等、時代に合った取組を進めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	社会指標		
政策の望まれる姿	現状値 (※H30)	目指す方向	政策(部局)の使命
	に 利リノに		学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがい
通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	8.8回/人		に満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI (重要業績評価指標) R5目標値 R5達成度 (%) 参考 R5目標値 R6目標値	主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
【施策3】 生涯学習・生涯スポーツの充実	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	 ●生涯学習推進事業 ●生涯学習支援事業 ●英語シャワー事業 ●世界遺産保存整備事業 ●針尾送信所保存整備事業 ●文化財の調査・保護・活用事業 ●福井洞窟整備・発掘事業 	 重点化 〕 ●生涯学習推進事業 ・講師派遣事業について、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。 ・より多くの方に生涯学習の機会を持ってもらえるよう、チラシやホームページ、SNS(ソーシャル・ネット・ワーキングサービス)を活用した情報発信を行い、生涯学習推進事業の啓発に取り組みます。 ・外部研修について、積極的にオンラインを活用した参加を促すなどして、コミセン職員等の資質向上について、引き続き促進を図ります。 ●文化財の調査・保護・活用事業 ・「立神広場整備活用事業」において立神広場を日本遺産「鎮守府」の拠点施設となる歴史公園の整備について重点化を図ります。 ・「補本端山旧宅保存整備事業」においては針尾地区に所在する県指定文化財「楠本端山旧宅」を計画的に保存改修を行うことで、文化財の保存・活用について重点化を図ります。 【再編・再構築 】 ・生涯学習指導事務について、市民の学習情報へのアクセスを簡易化するため、ホームページのリニューアルや、SNSの活用など、広報の見直しを図ります。 ◆生涯学習支援事業 生涯学習支援事業 生涯学習支援事業 生涯学習支援事業 生涯学習者推進事業補助金及びまちづくり促進事業補助金について、地域の実情に応じた補助金のあり方について、再検討を進めます。

政策の望まれる姿	社会指標		
	現状値 (※H30)	目指す方向	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	に 天		学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがい
	8.8回/人		に満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI (重要業績評価指標) R5目標値 R5実績値 R5達成度 (%) 参考 R5目標値 R6目標値	主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
【 施策 3 】 生涯学習・生涯スポーツの充実	 ●KPIのさらなる向上に向けて、リモートやオンラインを活用した主催講座の周知・支援、コミュニティセンター職員のマネジメント力・企画力向上を図る研修の実施など、施設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 ●地元企業と連携しながらふるさと教育の充実と西九州させぼ広域都市圏の児童生徒を市内児童生徒に準じた取扱いとすることで設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 	●コミュニティセンター活性化事業●コミュニティセンター活性化事業●図書館運営事業	【 重点化 】 ●コミュニティセンター活性化事業 ・コミュニティセンターが主催する講座やサークル活動・地域活動など市民活動の手法を研究・共有することを目的に、内部研修の充実及び外部研修への 積極的な派遣を行います。 ・ニーズを的確にとらえた講座や活動を提供するため、職員の社会教育的資質の向上を目指し、社会教育主事講習への積極的な派遣を行います。 ・既に社会教育主事講習を受講した職員のスキルアップを目的に、社会教育主事講習の一部科目指定講習への派遣を行います。 ●図書館運営事業 ・図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取組を進めます。 ・インターネットを利用した図書の検索、予約、返却期限延長等に加え、新たに自動貸出機の設置等、利用者の利便性向上に取り組みます。 【 再編・再構築 】 ●コミュニティセンター活性化事業 コロナ禍の経験を活かして、今後は従来の会場参集型講座に加え、オンライン講座等を積極的に提供することで、諸環境の変化に対応した取組を進めます。
	施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めましたが、令和5年度	●スポーツ×地方創生事業 ●スポーツ×健康事業	【 重点化 】 ●スポーツ×地方創生事業 国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2025の周回レース「クリテリウム」の本市開催を目指し、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組に努めます。 ●スポーツ×環境事業 ・シティブランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和7年度未までに策定します。 ・東京オリンピックを契機に盛り上がりを見せているアーバンスポーツを活用した交流拠点整備の検討を進めます。